

支部長 各位

神奈川県飲食業生活衛生同業組合

衛生環境激変対策特別貸付について

新型コロナウイルス感染症が発生したことにより、売上が減少し経営に深刻な影響が見込まれることから、標記の特別貸付制度が発動されましたので、組合員の皆様にご周知をお願い致します。

衛生環境激変対策特別貸付は下記の条件になりますので、新型コロナウイルスによる売上減少のご相談がございましたら、事務局までご連絡をお願い致します。「新型コロナウイルス感染症の発生による影響に関する確認資料」をお送りいたします。

記

1. 貸付対象 最近1ヵ月間の売上高が前年又は前々年の同期に比較して10%以上減少しているか、又はこれと同様の状況にあり、かつ今後も売上高の減少が見込まれること
2. 取扱期間 令和2年2月21日 ～ 令和2年8月31日まで
3. 資金用途 経営を安定させるために必要な運転資金
4. 貸付限度 既往貸付残高にかかわらず、別枠で1,000万円以内
5. 貸付期間 7年以内
6. 据置期間 2年以内
7. 貸付利率 特別利率C
8. 必要書類 いつもの申込に次の書類を添付します
「新型コロナウイルス感染症の発生による影響に関する確認資料」 (用紙は組合にあります)